

義浄『南海寄帰内法伝』に見える 陶磁製「浄瓶」について

百田篤弘

はじめに

中国・唐代の入竺僧である義浄は、七世紀後半の咸亨二年（六七二）に中国・広州を出発し、海路を経てインドに渡っている。往路、一旦東南アジアにあった仏教国、室利仏逝すなわちシュリーヴィジャヤ（スマトラ島南東部パレンバン付近とされる）に滞在し、その後インドに到着する。インドに十数年滞在ののち、帰路再びシュリーヴィジャヤに赴き、義浄はこの滞在中『大唐西域求法高僧伝』と『南海寄帰内法伝』を著した。^①

『南海寄帰内法伝』（以下、『寄帰伝』と略記）ではインドおよび東南アジア諸国で義浄が自ら見聞した仏教徒の僧院生活が述べられており、当時の僧院生活の実際が具体的に語られている。

『寄帰伝』は多数の章からなるが、そのうちの「水有二瓶」と題された章において水瓶の材質によって異なった用途が与えられていたことを伝えている。すなわち飲用のための清浄な水を入れる容器はすべて陶磁製を用い、それ以外の手洗い用などの水の容器は金属製も用いるというものである。義浄はこうした使い分けを「浄法」と伝え、清浄な水用の水瓶は「浄瓶」、それ以外の水瓶は「触瓶」として区別されていたとしている。^②

また、食事法について述べたなかで、素焼き製と目される「瓦器」は一度しか用いることはなく、使用済みの器は廃棄されるとする。これも浄法にしたがったものという。いっぽうで素焼きよりも高い温度で焼成された硬質の陶磁器と目される「瓷器」も用いられていたようで、その「瓷器」のうちで「油合」のものは清潔であることは疑いないと述べており、これは施釉された陶磁器をさしているようである。

素焼き製の土器は焼成温度が八百度ほどであり、製作が容易なことから世界各地で先史時代から製作されているが、高温焼成による施釉陶磁は千数百度を超える温度での焼成が必要であり、そのため特殊な窯や技術が不可欠である。七世紀後半の時代にこうした高温焼成の技術をもって、品質の高い施釉陶磁を製作していたのは中国においてほかにない。^③

すなわち、セキュリーヴィジャヤの仏教界では七世紀の時代に現地では生産されていなかった施釉陶磁が輸入され、用いられていたことになる。

また、義浄は、「瓷」器について述べたなかで、インドには産しないと語っており、施釉陶磁はいうまでもなく硬質の陶磁器そのものが輸入品であったようである。この時代の高温焼成された陶磁器といえは、やはりまず中国陶磁に限定される。

なお、義浄は、浄瓶はすべて陶磁製の水瓶を用いると伝えているとしたが、用語としては「瓦瓷」つまり素焼き土器と見られる「瓦」器と硬質の陶磁器と見られる「瓷」器で作られているとしており、このように解釈すれば浄瓶も土器製以外のものは中国陶磁製であったということになる。

ところで、中国陶磁はその品質の高さから、古くから東南アジアはもとよりはるかアフリカの地へも輸出されていたことが知られている。しかしながら中国陶磁が交易品として盛んに輸出されるようになるのは、考古学調査によれば九世紀初め以降であり、海外で発見されるそれより早い時期の製品はその時期に輸出されたかどうか疑問視されて

いる。

『寄帰伝』が伝える施釉陶磁を含む高温焼成による硬質の陶磁は七世紀後半に記録されたものであり、発掘資料が示す年代よりも百年以上早いことになる。しかも清浄な水を入れる専用の水瓶として用いられていることからすれば一定の数量が使用されていたことを思わせる。

また、義浄は「浄瓶」の形状を伝えているが、その器形には独自の特徴があり、しかも義浄はその形状を詳細に伝えていて、義浄の時代には中国ではあまり知られていなかった器種であったことがうかがわれる。その場合浄瓶は中国において輸出専用の器種として製作されていた陶磁器である可能性が考えられることになる。

本稿では、義浄が伝える陶磁製水瓶が投げかけるこうした諸問題に着目し、中国陶磁の輸出にかかわる問題について検討したい。

一、浄瓶について

『寄帰伝』は四十の章からなり、その第六章は「水有二瓶」と題され、浄瓶についてこの章で詳述している。

ところで『寄帰伝』については、すでに本稿の後注¹⁾に引用したとおり近年、宮林昭彦・加藤栄司両氏によって現代語訳が刊行されている。専門用語などにふりがなや解説をつけて現代文に訳出され、非常に利用しやすくなっている。ただし本稿では本文への引用は原典の引用という性格を考慮し、訳者の解釈が加えられた現代語訳（以下「現代語訳本」）は採用しないこととする。ただし漢文の白文では読みづらいという点に配慮して『国訳一切経』に収録された読み下し文を引用する。現代語訳文は該当箇所について注に付記する方式をとりたい。なお白文については『寄帰伝』を収録している『大正新修大藏経』がデータベース化されてインターネット上で公開されているため、本稿へは必要な場合に限定して引用する。

浄瓶について『寄帰伝』第六章「水有二瓶」は、以下のように伝えている（ふりがなは一部筆者による）。

凡そ水には浄と触とを分つ。瓶にも二枚あり。浄は咸く瓦甃を用ゆ。触は銅と鉄とを兼ねるに任す。浄は非時の飲用に擬し、触は乃ち便利に須ゆる所なり。浄は則ち浄手にて方に持す、必ず須らく浄処に安著すべし。触は乃ち触手にて随つて執る、触処に之を置く可し。斯れに准ずるに浄瓶及び新たに浄器に盛る所の水は非時に飲むべし⁽⁵⁾。水を用途によつて「浄」と「触」（不浄の意）に分け、「浄」水を入れる水瓶には必ず「瓦甃」すなわち陶磁製を用いるという。「触」水を入れる水瓶には銅製あるいは鉄製も用いるとしている。



図1 緑釉浄瓶 唐代
ジャカルタ国立博物館蔵

「浄」水は非時すなわち昼夜を問わずいつ飲んでもよく、「触」水は排泄時に用いるとする。「浄」水は「浄手」で持ち清浄な場所に保管する。「触」水は「触手」で持ち浄水とは異なる場所で保管されたようである。

こうした浄水、触水の区別にしたがって「浄瓶」に入れられた水、あるいは清浄な器に入れられた水は非時の飲用にされたというものである。

水瓶の具体的な形状について義浄は「水有二瓶」の章にさらに細かく記述している。義

浄が『寄帰伝』で伝える浄瓶については義浄の記述そのままの実作例が知られており、一例を図示する(図1)。水瓶の形状の記述については図と見比べながら読むと理解しやすい。

其れ瓶を作るの法は、蓋は須らく口に連ぬべし。頂には尖台を出すこと、高さ兩指ばかりなり。上には小穴を通ずること、麤^ほ銅箸^ほの如し。飲水は此の中に在く可し。傍の辺には則ち別に円孔を開く、口を擁して上げしむることとは豎に高さ兩指なり。孔は錢許りの如くす。水を添ふるには宜しく此の処に於てし、二三升を受く可し。小は無用を成す。斯の二の穴には虫塵の入らんことを恐れて或は蓋を著く可し。或は竹木を以てし、或は布葉^もを將て裹^つみて之を塞ぐべし。彼^{かし}には、梵僧ありて製を取りて造る^て。

水瓶の口には蓋があり、その蓋の頂は尖つていて兩指(二指)は長さの単位、兩指は約七・八センチメートル。実寸は注に引用の『現代語訳本』参照⁽⁷⁾ほどの高さがあるという。その上に銅箸ほどの大きさの小穴があるとす。この水瓶上部の口とは別に水瓶のかたわらに円形の穴があり、水瓶本体からやはり兩指分の高さの注ぎ口がついていて穴の大きさは硬貨ほどという。「水を添ふる」すなわち水を入れるのはこの口からとあるが、先に上の銅箸ほどの小穴のところ⁽⁸⁾で「飲水は此の中」とあるので、水を飲むときはこの頂部の口から飲むということのようである。容量は二、三升(唐升で一八八〜一七八ミリリットル)としている。容量の少ないものは用いられないという。二つの穴には中の水に虫やゴミが混入するのを防ぐために竹や木で作られた蓋がつき、あるいは布や植物の葉で包んだりすると伝えられている。義浄が『寄帰伝』で伝えるこうした水瓶は、図1のほか中国陶磁製の唐代とされる作品が複数伝世している⁽⁹⁾。図1も中国陶磁製でインドネシアのジャカルタ国立博物館が所蔵している。白磁作品が多い中で本作は全体に緑釉がかけられており、やはり唐代の作品とされる。全体の高さは二五・五センチメートルで頂上部に先端が尖った蓋がつき、



図2 胡面注口のある水瓶
 (中央アジア・カダリク遺跡出土)
 Fred H. Andrews, *Wall Paintings
 from Ancient Shrines in Central Asia*,
 London 1948, plate V
 Plate V: Painted Fragments from
 Farhād-Bēg-Yailaki; Shrine XII
 Painted Fragment from Khādalik;
 Kha. i. E. 0047

胴部のかたわらに別に口が設けられている。頂上の口の口径は小さいようであるが、胴部の口の口径は硬貨ほどの大きさがありそうで、義浄が伝える形状とほぼ一致している。義浄の伝えるところにしたがって一般に浄瓶と呼ばれる。義浄が伝える「浄瓶」と基本的に同じ形状の水瓶は銅製品も複数が伝世しており、正倉院、奈良・法隆寺に伝わる作品がよく知られている。¹⁰⁾この二つの銅製の水瓶には胴部の注口部に髭を蓄えた人物の顔があしらわれ、胡面注口などと呼ばれる。同様の人物面をあしらった浄瓶、触瓶式の水瓶が中央アジア・ホータンのカダリク遺跡から出土した壁画にも描かれている(図2)。この式の水瓶はインド、東南アジア地域だけでなく同じころ中央アジアでも知られていたようである。

銅製品は材質から、義浄にしたがえば「触瓶」にあたるが美術品の名称としては相応しくないためか「仙蓋形水瓶」などの名称が用いられている。¹¹⁾

ともあれ義浄が伝える水瓶「浄瓶」「触瓶」はこのように古い時代の実作品が複数知られ、その具体的な姿を知ることができるところで貴重である。

二、シュリーヴィジャヤにおける陶磁製水瓶

第一節で見たとおり義浄は「浄」水を入れる「浄瓶」には「咸く瓦甃を用ゆ」すなわちすべて陶磁製を用いる、としていた。「寄帰伝」はさらに陶磁製の食器の使用法について第九章「受斎軌則」(斎会「食事の

招待」の際の規則）において次のように伝えている。

若し其の瓦器は曾て未だ用ひざる者を一度之を用ゆ。此れ過無きことを成す。既に用ひ被れ訖らば之を坑塹こうぜんに棄てよ、其の蝕を受けるがために重ねて収む可からず。故に西国の路の傍にて義しく食を設る処には、残器は山の若くあり。曾て再び用ふること無きも、即ち襄陽の瓦器の如きは食し了つて更に取る。向きに之を棄つる若きは便ち浄法を用ふればなり。

食器としての「瓦器」は未使用のものを一度だけ用いるといい、使用済みのものは不衛生なために二度用いてはならず、廃棄せよというものである。内容から「瓦器」とは低温焼成の素焼きの土器をさしているようである。西国（インド）では道の傍らに山のように使用済みの器が積み上げられているが、これは第六章「水有二瓶」で述べた「浄法」にしたがった使用法によると説明している。いっぽうで中国国内の襄陽の瓦器の類は使用後も再び利用していたというが、衛生上の理由から素焼きの土器は一度だけ使用する「浄法」にしたがうべきことを勧めている。

「受齋軌則」にはさらに次のように見える。

又復た五天には元と塗漆無し。塗は若し油合なれば是れ浄きこと疑無し。

五天すなわちインドにはもともと「塗」器と「漆」器は産しないという。インドでも素焼き土器のようなものは古くから生産されているが、「塗」器はそれらとは異なるものとして区別されていたようである。

中国・宋代になった『集韻』には、

瓷・瓮、陶器の緻堅なる者なり。或は缶に従う。¹⁴

とあり、「瓷」「瓮」は硬質の陶磁器をさすといひ、瓷は素焼きではなく高温で焼成された陶磁器を意味する言葉であったことがわかる。

先に見たように「浄瓶」は「咸く瓦瓷を用ゆ」というのは、すなわちすべて「瓦」器（素焼き製の土器）あるいは「瓷」器（高温焼成による硬質の陶磁器）が用いられていたとの意となり、字義どおり解釈すれば浄瓶は土器製のほかはすべて高温焼成による硬質の陶磁製であったことになる。

『寄帰伝』には「瓷」の用例がもう一例見出せる。第十八章「便利之事」すなわち用便の方法について述べた中で、凡そ是れ僧坊にては先づ浄く廁処を治むべし。（中略）若し卒に水瓶無くんば、瓷瓦等の鉢を用ふことを許す。水を盛りて將つて入りて一辺に安在し、右手にて澆ぎ洗ふも亦傷ふることも無きなり。¹⁵

とあり、水瓶の代用品として高温焼成や素焼きの陶磁器製の鉢に水を入れてその水で用便後の洗浄を行っていたというものである。

浄瓶のほか鉢などの器としても高温焼成の陶磁器が用いられていたようである。

先の一節はその硬質の陶磁器のなかでもさらに「油合」ならば清潔であることは疑いないとの意となる。

「油」については唐代の劉恂が著した『嶺表録異』に次のように見える。

広州の陶家、皆、土の鍋・鑊カマを作り、焼熟するに土を以て之に油す。其の潔淨なること則ち鉄器に愈まさる(16)。

中国・広州の陶家では土を「油」して焼成することで鉄器より清潔な鍋類を生産しているという。「油」には「つやを出す」という意味があり、ここでは「油」は「釉」の意味で用いられており釉薬を施す意味と解釈できる。鉄器よりも清潔というのであるから高温焼成による施釉陶磁であることは疑いようがない。「油合」も釉薬をかける意に解釈できる。すなわち義浄は施釉陶磁製の器について語っていると考えられるのである(17)。

なお、「油合」瓷器の一節に先立って第九章「受斎軌則」の冒頭には、

凡そ西方の赴請の法を論じ、并ならびに南海の諸国をも略して其の儀を蹟なさん(18)。

と見え、ここで述べられているのは明らかに中国国内ではなくインドや南海諸国で行われていたことがらである。つまり義浄が『寄帰伝』を著した七世紀の時代にインドあるいは南海方面の地域においてその地では産しない施釉陶磁器が用いられていたことになる。

「受斎軌則」はさらに次のように続く。

其の漆器は或る時は買客の將もつて西方及び南海に至ることあり。皆用ひて食さざるは良よに膩ねを受くるが為めの故なり。必ず若し是れ新しきものならば、浄灰を以て洗ひて膩氣を無からしめば、用ふることも亦また応おに得べし(19)。

漆製品が東洋諸国の特産品であることはいままでもないが、漆器は商人がインドや南海諸国にもたらすことがあつ

たと伝えている。食器には用いられないといい、それは使用後に油脂分が残って不衛生なためで器が新しく油脂分を浄灰で洗い落とすことができれば食器として用いることができるというものである。

漆器については商人がインドや南海諸国にもたらずことがあって、この地域で（食器以外の用途ではあったが）使用されていたというのであれば、陶磁器についても輸入は可能であったと考えてよさそうである。むしろ商人による偶発的な漆器の輸入に触れながら陶磁器についてそのようなことに触れていないのは、陶磁器の輸入がそれほど珍しいことではなかったことを暗に物語っているようにも思われる。

この一節は漆器と瓷器はもともとインド（「受齋軌則」の冒頭に南海諸国は略してインドに含めて述べるという趣旨の一文があるので東南アジアも含めて）には産しないが、いずれも（量はともかくとして）輸入されていて、漆器は不衛生なために食器としては使用されておらず、それに対して瓷器のなかでも施釉されたものは明らかに清潔であり、食器として用いられるということが主張されていると考える。

七世紀後半の唐の時代に、中国特産の高温焼成の陶磁器が、施釉陶磁を含め東洋諸国特産の漆器とあわせてインドや南海諸国で使用されていたことを伝えていると見たい。

なお、浄瓶に用いられた「瓦甃」製の水瓶、用便時の水瓶の代用品としての「甃瓦」製の鉢についてであるが、ここに見える「瓦甃」「甃瓦」の部分はそれぞれ陶磁器製というほどの意味で用いられている可能性もなくはない。しかし「甃」器は明らかに「瓦」器とは品質の異なるものとして区別されているし、用いられていたのが「瓦」器すなわち素焼きの土器だけではなかったことからこのような表現が用いられたと見るべきであろう。食器として用いられる施釉陶磁とともに高温焼成による中国陶磁製の水瓶（浄瓶）や鉢がインド、東南アジア地域である程度用いられていたことを伝えていると判断したい。

三、輸出陶磁器としての中国陶磁

陶磁器の東西交易の研究者である三上次男氏は、東南アジアから西アジア地域にかけて晩唐から五代にあたる九世紀初めから十世紀にかけての中国陶磁が出土することを述べている。⁽²⁰⁾

たとえば東南アジアではフィリピン（ルソン島南部のバタンガス、ミンダナオ島西北部のプトゥアン）、ジャワ島（中部ジャワ南部のジョクジャカルタ）、スマトラ島（南スマトラのパレンバン、ジャンビ）、マレー半島（チャイヤ）、南アジアではスリランカ（マンダイ）などから華北の邢州窯白磁とされてきた白磁、定窯白磁、鞏県窯などの白磁類、越州窯などの浙江省の青磁など九、十世紀の中国陶磁がかなりの量発見され、インド以西ではバキスタン（パンボール）、イラン（シーラーフ、ニシャプール）、イラク（サマッラ）、遠くはアフリカのエジプト（フスタート）などの遺跡から九世紀初め以降の中国陶磁が出土している。⁽²¹⁾ 西欧の研究者によればイランのシーラーフ遺跡では九世紀初頭以降の中国陶磁が数多く出土し始めるという。⁽²²⁾

中国陶磁が盛んに海外に輸出されるようになるのは考古学調査による科学的研究にしたがう限りこのように九世紀以降のことであり、それより早い時代に海外に輸出されていたかどうかは疑問視されている。海外にもたらされることがあったとしても貿易陶磁としての性格は乏しく、例外的にもたらされた程度と考えられている。⁽²³⁾ すなわち義浄が伝える陶磁製浄瓶などは、考古学調査における知見とは年代に百年以上の開きが存在することになる。

また、第一節で見たとおり義浄は浄瓶の形状について詳細に記している。『寄帰伝』は『大唐西域求法高僧伝』とあわせ、義浄が帰朝に先立って中国に書き送ったものであり、⁽²⁴⁾ 中国本土に知らせる目的で著述している。したがって「浄瓶」は当時の中国本土ではまだあまり知られていなかった器種であったと考えるのが妥当である。知られていた

とすれば器の形状について細かく記す必要がない。⁽²⁵⁾

その場合、浄瓶は中国がもつばら輸出専用⁽²⁶⁾に製作し南海方面に輸出していた陶磁貿易史において特殊な器種であったということになる。

いっぽう考古学調査が示す中国陶磁の輸出時期とはべつに、インドネシアの博物館等にはきわめて古い時代の中国陶磁が収蔵されている。それらの中には早くは漢代（後漢・紀元一―二世紀頃）から隋・唐代にかけての時代のももの含まれ、不確実な情報ではあるが収集された場所も伝えられている。参考までにジャカルタ国立博物館が所蔵する八世紀以前の中国陶磁を一覧表にまとめる。図1に掲げた緑釉浄瓶もそのうちの一点であり（一覧表中のNo.38）、義浄が訪れたシュリーヴィジャヤがあったとされるスマトラ島パレンバンでの収集と伝えられている。⁽²⁶⁾

ジャカルタ国立博物館が所蔵する陶磁器コレクションは数千点におよぶが、このコレクションはほぼ全てオランダ人のデ・フリネス氏 F. W. Van Orsoy de Flines が一九二〇年代にインドネシアで収集したもので、収集場所の情報はすべてフリネス氏による。実際に使用されていたものや出土したものなど発見の状況はさまざまであるが、全てインドネシア国内での収集とされる。⁽²⁷⁾

ただし、それらが製作された当初の古い時代にインドネシアにもたらされたものか古陶磁としてのちの時代に収集されたものかはわからない。

ともあれ、今後数はわずかであっても考古学調査において九世紀より古い時代の資料が出土する可能性は皆無⁽²⁸⁾ではない。

なお、すでに触れたとおり義浄は往路・復路ともシュリーヴィジャヤに立ち寄っている。しかも復路での滞在中、手紙を託そうと中国行き⁽²⁹⁾の船に乗り込んでいるうちにたまたま順風であったために船が港を離れ、一時帰国してしま⁽²⁸⁾う。その後再度シュリーヴィジャヤへ渡航しており、復路では中国―シュリーヴィジャヤ間を一往復半している。

義浄『南海寄帰内法伝』に見える陶磁製「浄瓶」について

ジャカルタ国立博物館所蔵 中国陶磁（8世紀以前）一覧

No.	名称	時代	収集場所	色別No.
1	緑釉博山奩	漢（1～2世紀）	スマトラ島中西部	C1
2	緑釉博山奩	漢（1～2世紀）	スマトラ島南東部	M4
3	緑釉共蓋壺	漢（1～2世紀）	スマトラ島中西部	C2
4	緑釉狩獵文壺	漢（1～2世紀）	スマトラ島南東部	C3
5	緑釉獸環壺	漢（1～2世紀）	ジャワ島東部	M1
6	緑釉獸環壺	漢（1～2世紀）	スマトラ島南西部	M2
7	緑釉動物文壺	漢（1～2世紀）	スマトラ島南東部	M3
8	緑釉穀倉形明器（困）	漢（1～2世紀）	スマトラ島南部	M5
9	加彩刻文魁斗	漢（1～2世紀）	カリマンタン島西部	M6
10	灰陶耳環	漢（1～2世紀）	ジャワ島西部	M7
11	緑釉勺	漢（1～2世紀）	ジャワ島西部	M8
12	灰釉五連壺	漢（1～2世紀）	ジャワ島西部	M11
13	灰釉鼎	漢（1～2世紀）	ジャワ島西部	M12
14	灰釉刻文双耳壺	漢（1～2世紀）	スマトラ島南西部	M13
15	灰釉斗	漢（1～2世紀）	スマトラ島南東部	M14
16	灰釉豆	漢	スラウェシ島南部	M9
17	褐釉斗	漢	スマトラ島中西部	M10
18	加彩豆	三国（3～4世紀）	スマトラ島南西部	M15
19	青磁獸形水注	晋（3～4世紀）	スマトラ島中西部	C4
20	青磁双耳壺	東晋（4世紀）	スマトラ島南東部	M16
21	青磁四耳壺	東晋（4世紀）	スマトラ島南西部	M17
22	青磁天鵝壺	東晋～南朝（4～5世紀）	スマトラ島南西部	C5
23	青磁連弁文四耳壺	隋（6～7世紀）	スマトラ島南東部	C6
24	青磁四耳壺	隋（6～7世紀）	スマトラ島南東部	C7
25	褐釉瓶	隋（6～7世紀）	スマトラ島南東部	M20
26	褐釉四耳壺	南朝～唐（6～7世紀）	バリ島北部	C8
27	白磁四耳壺	隋（6～7世紀）	スマトラ島南東部	C9
28	白磁碗	隋（7世紀）	スマトラ島南部	C10
29	白磁貼花文龍耳瓶	唐（7世紀）	スマトラ島南東部	C11
30	三彩壺	唐（7世紀）	スマトラ島南東部	C12
31	青磁双耳壺	唐（7世紀）	スマトラ島南部	M18
32	青磁双耳壺	唐（7世紀）	スマトラ島南東部	M19
33	青磁杯盤	唐（7世紀）	スマトラ島南西部	M21
34	白磁高環	唐（7世紀）	スマトラ島南東部	M22
35	白磁唾壺	唐（7～8世紀）	パンカ島	M23
36	白磁杯	唐（7～8世紀）	ジャワ島東部	M24
37	白磁貼花文龍耳瓶	唐（7～8世紀）	スマトラ島南東部	M29
38	緑釉浄瓶	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	C13
39	白釉狩獵文鳳首瓶	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M30
40	三彩貼花文壺	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M31
41	三彩鏡	唐（8世紀）	スマトラ島南西部	M32
42	緑釉壺	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M33
43	三彩鉢	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M34
44	三彩瓶	唐（8世紀）	カリマンタン島西部	M35
45	三彩瓶	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M36
46	褐釉刻文水注	唐（8世紀）	スマトラ島南東部	M42

アブ・リド編集・解説『東洋陶磁大観3 ジャカルタ国立博物館』（講談社 1977）より。

- ・収集場所はほとんどの作品に固有地名が明記されているが、大まかな表記にとどめた。
- ・色別No.は、Cは原色掲載されていることを示し、数字は原色図版番号である。Mはモノクロ掲載されていることを示し、数字は同じくモノクロ図版番号である。
- ・掲載作品総数は、ベトナム、タイなど、中国以外の作品も含め、原色図99点、モノクロ図329点の計428点。

高僧伝等、当時の史料が伝えるように海路は遭難の危険がつきまとったけれども、季節風による遠距離航海はこのようにすでに恒常化しており、そうした航路を通じて量的には少なかつたとしても陶磁器の輸出は行われていたのではないだろうか。

ところで、中国陶磁製の浄瓶が中国では使用されずもっぱらシユリーヴィジャヤなど海外に輸出されていたというのはかなり特殊な輸出のあり方である。このような輸出専用に製作された中国陶磁の例は時代は下がるが日本の平安時代の遺跡である経塚から出土する経筒や合子の例がある。

日本の経塚からは中国陶磁製の青白磁や白磁、青磁などの経筒が出土するが、河原正彦氏によれば中国での出土例は知られておらず、これらは平安貴族の注文による製作と考えられるという。²⁹さらに経塚から同時に出土する青白磁の合子類のなかに当時の日本製の和鏡の意匠と類似する文様をあしらったものがあり、これらについてもやはり平安貴族による注文品の可能性が指摘されている。

ともあれ高温焼成による陶磁製の浄瓶が中国国内ではあまり知られず、もっぱらシユリーヴィジャヤなど外国の僧院で用いられていたとすれば、輸出陶磁として製作されていたと考えるほかはない。しかしながら中国陶磁の輸出が本格化する百年以上も前に輸出専用の陶磁器が製作されていたかどうかについては『寄帰伝』の記録だけから判断することは難しく、今後の課題としておきたい。

四、水瓶のサンスクリット名「クンデイカ」について

インド、東南アジア方面において水瓶はサンスクリットで「クンデイカ」(Kundika) あるいは「ケンデイ」(Kendi) と呼ばれていた。中国語では音訳して「拮稚迦」「軍持」などと表記され、仏教関係文献に記されている。

たとえば早くは、五世紀の法顕『仏国記』に法顕が師子国(スリランカ)から耶婆提(ジャワ)へ向かう途中で時化

にあり、船の沈没を恐れた乗員乗客らが荷物を海中に投げ棄てた際に、

法顕も亦君墀及び澡罐并に余物を以て海中に棄擲す。⁽³⁰⁾

とあり、ここに見える「君墀」はインド、東南アジアで用いられていたケンディ（クンディカ）をさすと考えられる。⁽³¹⁾
玄奘『大唐西域記』には次のように見える。

南の石の上には則ち佛が拈稚迦（原注 即ち澡瓶也。旧〔訳〕にて軍持と曰ふは訛略也）を置きし跡有り。⁽³²⁾

『大唐西域記』は貞観二〇年（六四六）の成立であるが、「拈稚迦」は中国語では「澡瓶」であると説明されていて七世紀になっても中国ではまだ馴染みの薄い言葉であったようである。また「軍持」は古い略称としている。

義浄もまた『寄帰伝』の「受斎軌則」の章で、

或は屑或は土にて手をあら洗い浄からしむ。或は施主が水を授づけ、或は自から君持もを用つてするは、時に随つて事を済し、重ねて来りて跏坐す。⁽³³⁾

と記しており、「君持」の語を用いている。

また、同じく第三十六章「亡財僧現」（僧侶の遺産相続法等）には「浄触の君持」とも見え、⁽³⁴⁾ 浄瓶、触瓶も現地では当然のことながらケンディ（クンディカ）の語を用いて呼ばれていたことがわかる。

千手観音像の所依經典の一つである不空訳『千手千眼観世音菩薩大悲心陀羅尼』には「軍持手」の語とともに水瓶の図が掲げられている。³⁵ 仏像の儀軌類、圖像集などにはこのように図とともに記した例が少なくない。不空は八世紀の人であるが、クンデイカ、ケンデイについての情報が徐々に中国の仏教界に知られていく様子がうかがえる。

用語としての君持、軍持などの普及と中国における実際の浄瓶、触瓶式の水瓶の普及とは時を同じくして進んでいったようである。『寄帰伝』によってもたらされた情報に前後する形で浄瓶、触瓶式の水瓶は中国国内の仏教界に普及していったと推測できよう。

結語

考古学調査の結果が物語るとおり中国陶磁の海外輸出は九世紀から本格化したと考えられ、この時代に海上輸送あるいは陶磁器生産の技術革新などが行われ、大量輸出が始まったと考えるべきであろう。しかし量的な問題を別にすれば九世紀より早い時代に陶磁器輸出が全く行われなかったとはいえない。いっぽう『寄帰伝』は僧院という限られた世界で行われていたことがらについて伝えるのみであり、広くインドや東南アジア一般の生活を伝えるものではない。そうした事情が考古学調査と文献記録との年代の乖離という現象を生じさせているのかもしれない。ともあれ『寄帰伝』は中国陶磁が貿易陶磁として海外に大量に輸出され始める以前の記録であり、海外輸出が本格化していく過程を考察する上で参考とすべき史料といえるのではないだろうか。

海外輸出が本格化して間もない九世紀の記録であるアラブ史料『中国とインドの諸情報』には、次のように見える。

彼らには良質の粘土があつて、それを使って薄手のガラス容器のようなコップ（陶磁器の碗）が作られ、「素材は」粘土にもかかわらず、その容器に入っている水の光の具合が透けて見えるほど「薄いもの」である。³⁶

「彼ら」とは中国人のことであり中国陶磁の品質の高さを絶賛している。この記録は中国陶磁について伝えるアラビア語による最も古い記録の一つとされるが、外国人の中国陶磁に対する憧れの大きさの一端を伝えてあまりある。

同じく九～十世紀ごろのアラブ史料であるイブン・フルダーズビフの『諸道路と諸国の書』は中国からの輸入品のなかに「陶土」をあげており、優秀な中国陶磁への憧れから同じような陶磁器を自国で製作しようと試みられていたことが推察できる。材料だけ入手しても千数百度の高温焼成を行う技術がなければ中国陶磁のような高品質の陶磁器を製作することができないのはいうまでもない。

ともあれ九世紀以前から中国と外国との交流は海上によるものを含めて多数記録されており、外国人が優れた中国陶磁に触れる機会は少なくなかったはずである。外国人による中国陶磁への憧れは九世紀以前も変わらなかったと推測され、清浄な飲用水を入れる容器などとして中国陶磁が相応しいものと認識されたのではないだろうか。

すでに触れたとおり唐代と見られる中国陶磁製の浄瓶は複数伝わっており、一定量の量産が行われていたと見てよさそうである。いずれも出土品であるうがスマトラ島で発見されたとの伝承をもつジャカルタ国立博物館の所蔵品以外、発見場所に関する情報はない。

『寄帰伝』の記録を裏付けるような資料が、いつの日か正式の考古学調査によって発見されることを期待して、本稿を結びたい。

注

(1) 宮林昭彦・加藤栄司訳『現代語訳 南海寄帰内法伝』法藏館 二〇〇四 四四四～四五〇頁 「翻經三藏義浄法師年譜」、ほか。

(2) 「浄法」というのは僧侶が守るべき制法として定められたもので、衣食住、所作などにも及ぶものである。『寄帰伝』でも浄

瓶、触瓶にとどまらず食事、用便など浄と触（不浄の意）の区別がこと細かく説かれている。なお注1引用の『現代語訳 南海寄帰内法伝』の訳者は「寄帰伝」に見えるこうした区別について「日常を浄・不浄の二範疇に分け、一旦「不浄」状態になると浄化儀礼を経て自らを「浄」状態に移行させないと普通の日常生活に復帰できないという構造は正しく密教の原理そのもの」とし（同書「解題に代えて」四三三頁）、七世紀におけるインド仏教の密教化進展の表れと捉えている。

(3) 中国以外で高温焼成の陶磁器を生産した地域としては朝鮮半島があるが、中国陶磁に比肩する陶磁器の始まりは高麗時代の高麗青磁からで出現そのものが九世紀以降である。東南アジア地域ではベトナムが早くから陶磁器を産出しているが、九世紀まで中国の支配下にあつて独自性のある陶磁の創出はそれよりのちの時代である。日本の場合中世に茶の湯に用いられる陶磁器が焼き始められるまでは日用雑器のようなものが中心で、海外輸出が本格化するのには伊万里などの肥前磁器の輸出が始まった一七世紀以降である。

(4) 『大正新修大藏経』テキストデータベース「寄帰伝」は「事彙部・外教部・目録部」の五四巻に収録されつゝる。 <http://21dzklr.tokyo.ac.jp/SAT/>

(5) 『国訳一切経』和漢撰述部 史伝部 十六下 大東出版社 一九八〇 五七頁。

『現代語訳本』は以下のとおり（四六～四七頁。ふりがなも同書による。以下同じ）。

「凡そ（インドの僧伽では）水は浄・触（不浄）を分け（て、二範疇とす）るのであり、（またその水を入れる）瓶にも（当然ながら、浄瓶・触瓶の）二枚があることになるのである。浄（瓶に）は威瓦（器）や瓷（器）のものを用いるのであるが、触（瓶に）は、（これら以外に）銅や鉄（製）も（、前述の陶磁器製のものと同様に）兼に（用いても）任（い）のである。

浄（瓶の水）は「非時（時間の制限なしに自由）」に飲用すると擬れるのであり、触（瓶の水）は便利（のとき）に所須（い）るのである。浄（瓶）は浄（めた）手にして方（始）めて持てるものであり、必（須）ず（清）浄処に安著（く）るのであるが、触（瓶）は触手（不浄の手）でも随（に）執（つ）てよく、触処（不浄処、トイレ）に置いて可（い）のである。

（次に飲用の浄水の二種、「時水」と「非時水」について述べておく。）唯（だ）斯（こ）の浄瓶、及び新（た）に浄（め）られた用（器）に盛（つ）た水だけが「非時」に飲（む）合（は）きものである。」

(6) 非時は午後～夜間（明朝前まで）の意で午後以降は比丘として食事をとるべき時間でないことから非時とされるが、注5に引用したとおり『現代語訳本』では時に関わらず常時の意に解されており、これにしたがって置く。

(7) 前掲『国訳一切経』 五七頁。

『現代語訳本』は以下のとおり（四七～四八頁）。

- (1) 「浄瓶」の(製)作法は、(以下の通りである。まず蓋の突端の「尖台」について説明する。)蓋は(必)須す口に連つていて(蓋・口が一体であり、その蓋の)頂(上)に尖台が出ており、高さは両指(二指。指、指量 *antri* は度量衡単位 3.88cm)ばかり、(この蓋頂上部の尖台)上に小穴が通じており、(その太さは)匏、銅箸如い、(浄水は)ここから出るの)である。(そして)飲(用)水は此の(浄瓶の)中に在べきなのである。
- (次に、水の注入口である「添水孔」について言えば、瓶の)傍辺には別に円(い)孔が開けられており、(その位置は、瓶の)口を(手で)擁つて上にしたとき豎に高さ両指、孔(の大きさ)は錢許如い、水を添れるときには宜しく此処からするのである。
- (瓶の容量としては、二・三升(1.19 ~ 1.78ℓ)は受けられる可きであり、(中国のように容量の)小さなものは無用である。
- (前述の、①蓋頂上部尖台の小穴と、②傍辺の添水孔の)斯の二(つの)穴は、虫や塵が入るのを恐れて、或いは蓋を著ける可きであり、(その蓋の素材は)或いは竹や木をもつて、或いは布や葉でもつて、これを裹み塞ぐのである。
- (彼(処)中国)に梵僧が有るならば(指導を乞い、その)製(に範)を取つて造るのがよいだろう。」
- (8) 京都大学文学部東洋史研究室編『改訂増補 東洋史辞典』東京創元新社 一九六九 八九七頁 「中国度量衡表」参照。換算値は前掲注に引用のとおり『現代語訳本』とほとんど同じである。
- (9) たとえば左記の作品がありすべて唐代とされる中国陶磁作品である。
- ・ 白磁浄瓶 高さ一七・八cm (佐藤雅彦『陶磁大系三七 白磁』平凡社 一九七五 カラー図一四)
 - ・ 白磁浄瓶 高さ二七・〇cm (雄山閣『陶器講座五 中国I・古代』一九八二 単色図二二八)
 - ・ 白磁浄瓶 高さ二〇・四cm (同右 単色図一二九)
 - ・ 白磁浄瓶 高さ二六・三cm BSN新潟美術館蔵(小学館『世界陶磁全集一一 隋・唐』一九八九 一一〇図)
- (10) 正倉院事務所・後藤四郎編集『正倉院の金工』日本経済新聞社 一九七六 一一八図、奈良国立博物館『仏教工芸の美』展図録 一九八二 九六図。奈良博図録は法隆寺伝来の水瓶を唐代(八世紀)の作とする。
- (11) 前掲書、作品解説。
- (12) 前掲『国訳一切経』六一〜六二頁。
- 『現代語訳本』は以下のとおり(六四頁)。
- 「若し其(の食器)が瓦器(瀬戸物)で曾て未だ用いたことの無いものであったならば、(これは)膩気が器に染み込んでお

らず、不浄ではないので)一度ならば之れを用いても、此れは過ちでは無いことに成る。(この原則からして)既に用いられた訖つたならば、之れ(瓦器)を坩堝に棄ててしまふ。(その理由は瓦器が食物を)受けて触(不浄)と爲つてしまふため、重む(回)収(し)再使用)することができないからである。故に西国の路傍で義食処を設けたところでは(遺棄された食器、すなわち)残器が山の若になつており、(いまだ)曾て(中国のように瓦器の)再(使)用などということはないのである。(ところがそのインドで以下のような現実がある。)即ち(中国の)襄陽(産)の瓦器の如なものは、食(事の終)了後に更び(回)収しているのである。(この回収に際しては、作法として)向にこれを棄て(その後で他者に委付した形式をとる)若なので、これは浄法(説浄 *ṣiṣṭhā* 浄施、分別)と同じことになるのである。」

『現代語訳本』は襄陽の瓦器のような器がインドで再利用されていると解釈し一旦廃棄された形式をとることで浄法と同じ結果となるとするが、形式はともあれ瓦器が素焼きの器であれば使用済みのものの再利用は不衛生であり浄法に反してしまふ。ここはインドでの浄法に対して中国では襄陽産の瓦器が(あるいは、襄陽では瓦器が)再利用されているけれどもさきに述べたとおりインドでこれを棄てるのは浄法を用いるからであるとして中国での不衛生な慣習を批判していると解釈すべきと考える。

参考までに該当箇所の原文を引用しておく(『大正新修大藏經』五四卷 二〇九頁上)。

「故西國路傍設義食處。殘器若山。曾無再用。即如襄陽瓦器食了更收。向若棄之便同淨法。」

(13) 前掲『国訳一切経』六二頁。

『現代語訳本』は以下のとおり(六四頁)。

「又復五天(竺)では、元より盜(器)や漆(器)は無いのである。(もつとも、これら)盜(器)でも、油(油、上薬)を合けた若なものであるならば(、残食の膩気が器に染み込まないので、これは再使用しても構わず)「浄(の範疇)」に属すべきもの)であることは疑い無い(、としてよいだろう)。」

(14) 『集韻』卷一 平声一 脂第六 (景印 文淵閣四庫全書) 一三六卷 台湾商務印書館 台北 一九八六 四五三頁上)。

「 盜器之緻堅
者或从缶」

(15) 前掲『国訳一切経』九〇〜九二頁。

『現代語訳本』は以下のとおり(一八四頁)。

「凡そ僧坊というものは、先ず(必)須ずや廁処を淨く治めるべきものなのである。(中略)

- (16) 『嶺表録異』卷中（注14前掲『四庫全書』五八九卷 八六頁下〜八七頁上）。
 『廣州陶家皆作土鍋鑊燒熱以土油之其潔淨則愈於鐵器』
- (17) 「油合」を釉薬をかける意に解釈するのは注13で見たとおり『現代語訳本』も同じである。
 前掲『国訳一切経』 六一頁。
- (18) 『現代語訳本』は以下のとおり（六三頁）。
 「凡そ（この章では）西方の（施主からの食 bhakka の延）請（nīmanīya）に（応えて、齋会に）赴く（とき）の法、並びに南海諸国（すなわち現在の地理上の東南アジア諸国で当時行なわれていた同様の赴請の法）について論じ、略つと其の儀を頭らかにしてみることにする。」
- (19) 前掲『国訳一切経』 六一二頁。
 『現代語訳本』は以下のとおり（六四頁）。
 「漆器でも、或いは時に買客が将（来など）して西方に至り、（あるいは現在の東南アジア、すなわち）南海に（普）及してはいるものの、皆く食（器）としては用いられていない。（それは）主に膩（氣）を受けてしまう故である。（もつともこの漆器）必若しもこれが新しいものであって、淨いな灰（の粉末）でもって洗って膩氣が無いようにさせたのであるならば（再び）用いることも亦得るのである。」
- (20) 三上次男『陶磁貿易史研究』上 中央公論美術出版 一九八七 三三〇〜三四三頁 「東南アジアにおける晩唐・五代時代の陶磁貿易」。
- (21) 前掲注に同じ。
- (22) 佐々木達夫「インド洋の中世貿易陶磁が語る生活」『上智アジア学』十一 一九九三。
- (23) 三上次男氏は「九世紀以前の中国陶磁も朝鮮や日本、あるいは考古学的には、やや不確実性が残るがインドネシアからも、極めて僅かではあるが発見されている。しかし、これらの陶磁器は貿易陶磁としての性格は少なく、むしろ中国にきた外国人、または中国から外国にでかけた中国の使節や商人が、土産品または贈与品として、これらの陶磁器をそれぞれの国に運んだものがほとんどである、と考えた方が妥当であろう」（三上前掲書三三〇頁）とする。

- (24) 『現代語訳本』所収「翻經三藏義浄法師年譜」ほか。
- (25) 浄瓶の製作法について注7に見たとおり『現代語訳本』は「彼そちら中国くに」に梵僧いんそうが有るならば（指導を乞い、その）製かた（に範）を取って造るのがよいだろう」としている。中国では浄瓶の形状、作成法の知識がなかったことが前提になっており筆者の理解と同じである。
- (26) アブ・リド編集・解説『東洋陶磁大観三 ジャカルタ国立博物館』講談社 一九七七 三〇二頁 英文作品解説による。
- (27) 前掲書 アブ・リド解説。
- (28) 『現代語訳本』所収（四四四～四五〇頁）「翻經三藏義浄法師年譜」。一時帰国の記事そのものは義浄『大唐西域求法高僧伝』巻下（『大正新修大蔵経』五一巻 一一頁上～中）に見える。
- (29) 河原正彦「概説」日本人が好んだ中国陶磁」（京都国立博物館「日本人が好んだ中国陶磁」展図録 一九九一 所収）。
- (30) 『高僧法顕伝』師子国の段（前掲『国訳一切経』四〇頁）。
- (31) 長沢和俊訳注『法顕伝・宋雲行紀』（平凡社 一九七八 一四八～一四九頁）は、「君嵬」を「クンデイカ Kundiya. 軍持、浄瓶とも訳す。両口の水瓶」、「澡籠」を「口澡ぎなどに用いる洗面器」としている。
- (32) 『大唐西域記』巻第十 伊爛拏鉢伐多国の段（『国訳一切経』和漢撰述部 史伝部 十六上 大東出版社 一九八三 四五二頁）。
- (33) 注5前掲『国訳一切経』十六下 六二頁。
- (34) 注5前掲『国訳一切経』十六下 一二七頁。
- (35) 『大正新修大蔵経』二〇巻 一一七頁中。図は左のとおりであるが浄瓶と形状がやや異なるのは転写の際の写し崩れによるものであろう。



(三十四) 若爲求生諸梵天

上者當於軍持手眞

言

唵引縛日囉二合勢佉

囉嚩吒輪吒

- (36) 家島彦一 訳注『中国とインドの諸情報 1』平凡社 二〇〇七 五五頁。
- (37) 藤本勝次編「海上交通の史料」(藤本勝次・山田憲太郎・三杉隆敏『海のシルクロード―絹・香料・陶磁器』大阪書籍 一九八二 一九八頁)。

(ももた あつひろ・委嘱研究員)

However, I consider that *ciqi* at Srivijaya in the seventh century are Chinese ceramics because *Yijing* can clearly distinguish between *ciqi* (stoneware, fired in high temperature) and *waqi* (earthenware, fired in low temperature).

Small numbers of Chinese ceramics made before ninth century (from first or second to eighth century) were found in Indonesia, however, not by formal archaeological excavation, suggesting that Chinese ceramics were exported abroad before ninth century even in no-large quantity.

I conclude that *Yijing* reports that Chinese ceramics *Jingping* were exported to Southeast Asia in the seventh century.

On Ceramic *Jingping* (淨瓶) Referred in *Nanhai Jigui Neifa Zhuan* (南海寄歸內法傳) Written by Buddhist Priest *Yijing* (義淨)

Atsuhiko Momota

Buddhist priest *Yijing* (義淨) stayed at a Southeast Asian Buddhist country, Srivijaya, and recorded the Buddhist life there which was entitled *Nanhai Jigui Neifa Zhuan* (南海寄歸內法傳 A Buddhist Report from Southern Sea) in the seventh century.

In the report, he referred to water bottles, distinguishing *Jingping* (淨瓶 Clean Bottles) for drinking water and that of the similar uses from *Chuping* (觸瓶 Non-clean Bottles) for hand-washing water and those of the same kind of purposes.

In the report, he tells *Jingping* are all made of ceramics, in which there are two types, *waqi* (瓦器 earthenware), fired in low temperature (around eight hundred degrees), and *ciqi* (瓷器 stoneware), fired in high temperature (a thousand and several hundred degrees).

He also states that *ciqi* (stoneware) never originated from India nor in Southeast Asian countries, especially glazed *ciqi* are undoubtedly clean to be used for containers for food and drink. Stoneware (glazed either non-glazed) in seventh century are impossible not to be Chinese ceramics because no other countries besides China had such a excellent skill of ceramic production at that time, indicating that Chinese ceramics were exported to Southeast Asian countries in seventh century.

Archaeological evidence shows that Chinese ceramics began being exported abroad significantly after the ninth century, indicating that the stoneware at Srivijaya referred by *Yijing* were exported over one hundred years earlier than archaeological findings tell.